

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。市民クラブの谷口でございます。ただいまより議長の許可をいただきまして、一般質問を始めたいと思います。

私は今回大きな項目に、市長の政治姿勢について、同時に2項目については、教育行政、特にいじめの問題、あるいは図書館教育の問題、それから歴史、文化の伝承と歴史資料館（蘭学館等）の問題について質問をいたしたいと考えております。その中で、特に11月から3月までの図書館等の効率的な運営についてどういうふうにお考えかということをも市民の目線でお尋ねをしたいと、こういうふうと考えております。

市長の政治姿勢についてでございますけれども、先般、新幹線長崎ルートの決起大会がございまして、その席で各市の首長が新幹線に対する対応のまちづくりについてのいろいろな御意見を述べられました。そのときに私は嬉野の市長が申されました言葉にひとつ感銘を受けたわけでございます。なぜかというと、嬉野に駅ができたために、長崎本線に類する白石とか、あるいは鹿島とか、そういう地域の方々の問題について、実はまちづくりの中に、特に駅を中心とするまちづくりの中には、いわば新幹線のルートから外れたそういう町々の方々の声を、あるいはそういう気持ちを酌んだまちづくりをしたいというお話でございました。その内容については、まだ詳しくお聞きする機会がございました。しかし、私は先日、嬉野市の議会の傍聴に参りました。その前の日は多久市の議会の傍聴にも参りました。それぞれのまちが抱える問題と議会でのいろいろな質問、これは私は佐賀市も行きまして、多久、あるいはまた、ほかの地域の議会の傍聴も議員の一人として勉強に参っております。もちろんそのときには武雄市内の地からは上田議員さんもお見えいただきまして、たまたま一緒に勉強させてもらったのを覚えています。

〔3番「たまたまです」〕

ということでございます。

私が申し上げたいのは、そのときに武雄の市長が、まちづくりのことについての意欲を持っていらっしゃることはよくわかるんですけれども、そのときは要するに海外に行っているんな訴え方をしているというお話をされました。タイに行ったとかそういう話が前の議会ときは報告がございましたので、いろいろな分野で頑張ってもらっているなという気持ちで私はおりましたところ、今回の議会には報告がありません。私が言いますのは、例えば、多久の議会でもいろいろ問題が出ておりました。市長は外にばかり行ってなかなか地元のことは、市民との対話がないからという質問が議会に出ておりましたけど、私は何でそういう質問が出るのかなと。よそのまちのことですから、そういうことまではあえて言いませんでしたけれども、「亭主元気で留守がいい」という言葉がコマーシャルでもございましたけれども、どんどんどん対外的にも出てもらって、いろんなことをまちのために頑張ってもらうことはいいことですから、そのことについては私は違和を感じないわけですが

れども、いわゆる市長のそういう報告の中に、議会に対しては必ずですね、自治法というとおかしゅうございますけれども、今まで、前のときも取り上げましたけれども、市長が海外、あるいはどこかに行かれるのは、それはいろいろな立場で結構でございます。また、そのために武雄がよくなることはいいことでございますけれども、報告書は議会には出すと。職員の方は市長に出せますけれども、議員も議会の活動の報告は議長に出します。市長の場合は市に、議会に報告をするということになっております。それが出ていないというのはどういうことだろうかという気がいたしております。（発言する者あり）

今まで私も議長として経験がありますけれども、必ず市長の報告は出ておりました。私があえてそれを申し上げるのはどういうことかという、どこに行かれても結構ですよ。ですけども、問題は、そういうことについてせつかくそういう交渉をしていただければ、私たちを通じて、あるいは市民の方々にも納得してもらう、それも一つの市長の政治姿勢ではないかという気がするわけです。あえてこういう問題から先に取り上げましたのは、いわゆる報告の問題についてでございます。

今回、私が考えておりましたのは、市民病院の問題のときも市民との対話、いわゆるその話よりも先行した問題があったと。あるいは瓦れきの受け入れについても、地域にいろんな話をしないままにそういう提案がなされた。そしてまた、今度の図書館問題についてもそういうように、例えば、前に発表があった後は後づけじゃんけんみたいな感じで出されてくると。（発言する者あり）そういうところに私は市長のいわば政治に対するいろんな考え方、姿勢の問題があるんじゃないだろうかという気がいたしましたので、この問題について具体的にお尋ねをしていきたいという気持ちでこの壇上に立ったわけでございます。

まずお答えいただきたいのは、例えば、瓦れきの受け入れについても、県が、あるいは国が対応が悪いから、それならもう武雄がやる必要はないというふうな形の報告でございました。でも、それはそれとして、県、国に関係なく、市長としてはどうなのかということをお聞きをしたかったわけです。何もおかしいことはないわけです。まずその点についてお答えをいただきたいと思います。

〔市長「誰か答えて。もう答えるに値せんぞ、これ。無理」〕

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

〔市長「答え切れんもん」〕

○宮下つながる部長〔登壇〕

おはようございます。市長の政治姿勢について私のほうから答えますけれども……（笑い声）

〔24番「ちょっと議長、私は……」〕

奇異に感じられる方もいらっしゃるかも知れませんが、いきさつということについては

手元に資料がございますので、お答えをしたいと思います。

原発の廃棄物関係というその情報が日本全国で広まりましたのはいつごろかということについて答弁をさせていただきたいと思います。

〔24番「議長、時間をもったいないですので、きちんと核心をつく説明してもらってください。私は市長に求めているわけです」〕

○議長（杉原豊喜君）

答弁は的確に簡潔にお願いします。

○宮下つながる部長（続）

ということで、市長は震災後たびたび現地に行かれております。その思いをブログ等で常に発信をされてきております。瓦れきにつきましても、国は平成23年4月11日から受け入れの可能性の調査ということで依頼があっております。これについては皆さん御存じのように、全国的にそのころ、5月ごろは各自治体においても前向きに受け入れるという調査結果を出してございまして、国としてもそういうことをまとめられておりました。それが平成23年10月ごろになりまして、災害廃棄物については放射性物質の可能性があるという調査になりまして、一気に全国的に盛り上がったという経緯があります。

こういふことで申し上げたいのは、市長は常々その思いを、瓦れきも含めまして、震災復興への支援というのを武雄市から、遠い佐賀県の武雄市から行っていきたくと、支援を行っていきたくという思いを常に持っていらっしやいました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

せっかく答弁してもらっておりますが、それ以上は私は要りませんでしたけれども、失礼じゃないですか、市長に聞いているわけですよ。これ市長にしかわからんことがあると思うんですよ、今の問題も。瓦れきを受け入れること自体を私は悪いとか、そういうことを言っているわけじゃないんですよ。せっかくあなた、答えていただいたけれどもね。それは市長が答えるべきですよ。どうですか、議長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮下部長と同じ考えでございます。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、6人笑ったね、部課長が。笑い事ですか。真剣に聞いているんですよ。

[23番「おかしき笑うくさ」]

やじを言うのも笑うのも失礼ですよ。

議長、その点はどうですか。議会が笑われているのと同じですよ。私が笑われるとはいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問ですので、私に質問はちょっと御遠慮いただきたいと思います。（笑い声）

[25番「議事整理権があるんだから」]

何ですか。

[25番「議事整理権は……」]（「よかよか。進行、進行」と呼ぶ者あり）

私は答弁できません。（発言する者あり）質問を続けてください。（「そうそう、それでよか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）（続）

いいですか、もうやじは。その程度にしとってください。

私が申し上げたいのは、別に市長を責めている問題じゃないわけですよ。経過があればその経過について話をしてほしいと。そのほうが市民が求めている声に対する回答じゃないですか。それから、今から申し上げたことについてお答えができないとすれば、私なりに私の判断で言うしかないですから、それでよろしければ進めますよ。例えば、市民病院問題について、市長はこれまで何回もるる、例えば、市民の会ですか、原告側が裁判をおくらして、そのために経費がかかって福祉のこととかそういう事業が進展しないというようなことを何回かこの議場でも申されておりました。ところが、最近の状況はどうなんですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

病院の持ついわゆる価値の問題についての裁判があっている中で、現実問題として、今度は市側ですね、市が被告側ということですかね、市の側が一つも資料を出さず半年間延ばされた。そのために裁判がどんどん延びてきたということで、また今度裁判官がかわってそういう展開がまた違ってきているということを私は聞いたわけです、傍聴に行った方々から。それが事実かどうかですね。

争いですから、いい悪い、それは後で決着つくでしょう。けども、私が言うのは、市長が言うには、例えば、原告側が証拠を出さず、裁判を引き延ばすために市民の負担が重くなるから何もできんとかいうような表現でされているから、それは真実じゃないんじゃないかと。いわゆる裁判というのはいろんな論議をやって長かったり短かったりするでしょう。そういうことはいいんですよ。問題はそれを逆手にとったような格好で、訴えたほうが悪いと

だけ自分が断定するというふうな形の政治的な姿勢というのはおかしいじゃないかということ私を私が言いたいから聞いているわけですよ。どうですか。あなたが答えたってしょうがないよ。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

〔市長「もう答えるに値せんな」〕

○宮下つながる部長〔登壇〕

市民病院の損害賠償に関する経緯ということの御質問でございますので、経緯、なぜおくれたかということについて説明をしたいと思います。

平成22年5月10日に訴状が出されております。同年の7月9日に第1回の口頭弁論がございまして、9月29日に第1回弁論準備ということがなされております。翌月、10月になりまして、被告、つまり武雄市側ですけれども、被告の側から求釈明申立書というのを提出いたしております。これについては、通常では2カ月以内にその申立書に伴う書類を原告側のほうから出すということが通常でございますが、実際に出されたのは翌年の4月28日に提出されると、約半年後に提出されるということでございます。こういう経緯がございまして、たびたびこれまでも議会上でおくれた、おかれていないという質問、答弁をいたしておりますが、経緯につきましては以上のような経緯、たびたびこれまでも説明してきましたが、そのような経緯が事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

手前の話だけでなく、そんなら、その後、今おきている理由は何なんですか。そこを説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

おきているか、おかれていないかということは考え方だと思います。裁判でございますから、それぞれの双方が主張し、答弁しということでやってきてございまして、現在かなり最終段階に来ているのではなかろうかというふうに捉まえております。いずれにしましても、これについては裁判事でございますので、双方が可能な限りいろんな資料を用いて主張をし、それに反論するというのが裁判でございますので、ある程度の時間がかかっているというのが裁判の実態ではなかろうかというふうに思っております。そういう中で、それぞれが精いっぱい努力をされた結果、通常2カ月のところが6カ月かかるとかということが実態としてあったというのを先ほど申し上げさせていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に正直にお答えいただきました。問題は、そうなると、市長が市民の会とか市民の方がですよ、どこの会も関係なくですね、おくらせているのは訴えた側だということを議会で何回も言っているですね、間違いなく。裁判の経過で、今でいうと、自分たちが——自分たちがじゃない、被告側がおくれたこと自体は、裁判でそういう経過はあるんだから、おくれたり早かったりするんじゃないかという答弁ですね。そしたら冒頭、本当に訴えた市民の側がそういうことをしたから市の行事、いろんな運動ができなくなったとか、そういう表現をされたというのは、何かすりかえの論議のような感じがしてどうしようもないわけです。私は裁判の結果はどうなるかは裁判で決まることですからいいんですけども、大事なことは何かというと、そういういろんな経過があるわけですから、やはり粛々と見守って、あるいは謙虚に受けとめるということも大事じゃなからうかという気がいたしますけれども、今のあえて部長の答弁を、本人はせんで部長が答弁したんやけん、それでもいいですよ、それは。市を代表して部長が答弁しているわけですから。だけど、私が言うのは、何事もそういういろんな経過があって物事は進んでくる。だから、それについて一方的にそういうふうに、例えば、市民の側、そういう行動を起こした側を非難すると。そのために市の政策が停滞するような表現でもって、いわゆる小泉流というですかね、ああいうふうなやり方自体が私は政治姿勢を問うために本当にそういうものなのかということを感じるからあえて申し上げたわけです。しかし、今の答弁がなければ、それ以上のことを言うつもりはございませんでした。御丁寧にいろいろあるということをお聞きしたから、今までそういうことはそういうふうな範疇であったということが理解していただけるだろうと思います。

瓦れきの受け入れについても、もう1つは図書館の問題についてもそうでございます。私が申し上げたいのは、やっぱり政策の中で、では、図書館をどうしたい、じゃ、今のように改革したいとあれば、それはそれで一つの考え方ですから、それをどう論議するから虚心に論議をしていくというのが当然だと思います。しかしながら、現実問題としては、何か反対するほうが悪いような印象を与えるようなやり方というのは私はおかしいと思うんですよ。だから、議会は賛成あり、反対あり、いろんな考え方で論議をします。けども、何か反対することがおかしいような感じで、そういうふうな言われ方をした人も何人もいらっしゃいます。あえてここでは申し上げませんが、実際問題として、やっぱりトップですから、いろんな関連について賛成の方、反対の方いろいろ意見ございますけれども、それは虚心に聞いて、そして、よりよい方向に持っていくというのが政治じゃなからうか、あるいは武雄市のあれじゃなからうかという気が一面するわけですよ。あえて私が火中のクリを拾うような気持ちでこういうことを申し上げているのは、まだほかにも具体的ないろんな事例がある

んですよ。だけでも、時間ももったいないですから、その程度にしておきたいと思います。

次に、政治姿勢については、私はもっと詳しいことはつぶやいていますので——ツイッターじゃないです。つぶやいていますから、何と何と何が市長に聞きたいかということは、もう十分承知してあると思うんですよ。そうしないと、市長はいわゆる職員は質問の聞き取りにも来ないでいいということをおっしゃいましたのを公言されていますから。ですけども、議会というのはやはりどういう問題についてはどういう質問をするんだということをぴしゃっと議長に出して、そして、その論争がかみ合うようにきちんとするというのが議会のルールであり、私たちはそうしてきました。だから、努めて、本当にあんまりこれまで説明せんばいかんやろうかというぐらいに質問の内容についてお話をし、そして、かみ合うようにするのが私たちの考え方です。だから、質問していない内容について話したことは私たちは一回もございません。本当はないです。ですけども、そういうふうなことに對して一方的に、質問を取りに行く必要はないとか、聞く必要はないと。でも、それでも担当する職員は困るんですよ。自分の課は何も質問の内容わからんで、どれを答えたらいいかわからんと。それはですね……

〔市長「全然困りませんばい」〕

困らんということですから、質問を続けます。

〔市長「全然困らん。進めてください」〕

議長に對して進めますからね。（「議長に質問すると」と呼ぶ者あり）（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○24番（谷口攝久君）（続）

進めましようかね。教育委員会にお尋ねをしたいと思います。これをお願いします。

（以降モニター使用）きょうは12日ですけども、9月9日は救急の日ということでございました。ここにありますが、9月9日は何の日かというのと、いつか申し上げましたけれども、「おはよう九ちゃんの碑」というのが9月9日なんです。ここにございますのは、これは市役所の市民広場にある記念碑です。九官鳥が亡くなって、九官鳥のお墓というとおかしいですけども、一生懸命頑張ってくれたことに対する感謝の記念碑なんですよ。

実は今、挨拶問題がございますけれども、武雄市にも挨拶をきちんとしてくださる方と挨拶にお応えしてくださらない方とありますけれども、挨拶は人間づくりの基本ですから。ですから、きちっと挨拶をする。武雄小学校で挨拶運動というのが提唱されまして、これは八並という地域の子どもたちが一生懸命それを。なぜかという、全部区民会議をつくりました。区民会議は武雄市の市民会議とか町民会議ができる前に、その当時の八並区ですね、八並区だけで区民会議をつくったんですよ。そして、今、八並区の方々はいろいろな問題が出

ていますけれども、八並区の皆さん方は実は全区民が毎年、もう何十年たっていますけれども、毎年、青少年育成のための区民会議用の会費を払って、まちづくりで、地域づくりで子どもたちの健全育成に努力をしています。そのときに武雄小学校の、まだ御船が丘小学校ができる前でございましたので、もう1,000人近くの子どもたちが来ておりました。そのときに挨拶運動を始めましょうということで学校も教育委員会も一緒になって、そのときに毎朝、1日、15日の日、校門の前に立って「おはようございます」と言う挨拶運動をみんな、父兄も立って挨拶をしたわけです。そのときに普通おじいちゃん、おばあちゃんたちだけでももちろん喜んで子どもは「おはようございます」と言って通ってくれます。うれしい一日が始まるわけですよ。そして、校長先生も、あるいは先生方も来てもらってそういう挨拶にも参加してもらっておりました。

ところが、やはり挨拶運動も私たちだけじゃなくて、本当に何か楽しい挨拶ができないだろうかということで、実は挨拶の上手な九官鳥がおったわけです。武雄市役所のすぐ横にある看板屋さんがありまして、そこのお年寄りの方々が、お母さん方が飼ってあったいい九官鳥がおりました。九官鳥に来てもらって、九官鳥のかごの中で、来る子どもたちがみんな「おはようございます」と言うと、九官鳥も「おはようございます」と言うわけですよ。賢い九官鳥でした。そこで「おはようございます」と言います。そしたら、子どもたちがやっぱりうれしいものだから、「おはよう」と言うと「おはよう」と九官鳥が言うわけですよ。

「こんにちは」と言う子もおりました。「こんにちは」と言うと、九官鳥は「こんにちは」と言うんですね、賢いんですね。挨拶されても挨拶せん大人もいるわけですから。ですから、この九官鳥は賢い九官鳥です。それで、一生懸命頑張って2年近く活動をしてくれました。ところが、本当にそのころは下西山も上西山も武雄区も花島、永島まで全部武雄小学校でしたから、みんな子どもが来るわけですよ。挨拶運動で「おはようございます」「こんにちは」を何回も何回も言うと、1人の子どもが3回言いますね。「おはよう」と言うと「おはよう」と言うから、また「おはよう」、3回は絶対言います。そしたら、1,000人来れば3,000回ということになるわけで、極端に言えばですね。さすがに九官鳥もくたびれまして、最後に何と言ったと思いますか、「ホケキョ」と言いました。(笑い声)「ホケキョ」。しかし、その「ホケキョ」という言葉が、ホケキョ、ごめんね、挨拶できんでという、そういう雰囲気だったわけですよ。悲しいじゃないですか。

ところが、その九官鳥がその年は来られなくなったわけです。なぜかということ、実は病気で九官鳥が亡くなりました。そしたら、その九官鳥がどこに祭ってありますかといったら、市役所の——その中央公園ですけど、庭に埋めてありますと。なぜそこかということ、それは川端通りでしたから、今のような格好になっています川端通りですが、通る人に欠かさず「おはようございます」と、市の職員の人があると「おはようございます」と言っとったわけですよ。そんなら自分の住んでいた家が見えるところに埋めてあげたいということで埋め

た。ところが、問題が出てきたわけですね。鳥獣等の死骸をあそこの公園に埋めちゃいかんという法律があるそうですね。それで、市役所はそれの対応の問題が出てまいりました。そしたら、どこに埋めたかわからんごとなつとるということになったわけですよ。本当に理解ある市役所だったんですね、そのときはですね。ですけれども、そのままでは、どこにあるかわからんではかわいそうじゃないかということで、子どもたちと相談したら、お墓をつくらうとってみんな小石を子どもたちがいっぱい集めてきたわけですよ。ところが、小石で塚をつくってもなかなかあれですから、そしたら地域の石屋さんが、「そんない、字を書いていただいたら自分がつくってあげる」と言って、このお墓の台座をつくってもらったというのがですね。そして、お墓の文字は市民運動に参加してもらった田中清堂さんという方に書を書いてもらって、「おはよう九ちゃんの碑」ということでみんな子どもクラブがつくったから子どもクラブということで、そしたら市役所をお願いしたら、そのかわり、ここに置かせてもらっているから、9月9日は毎年掃除に来て、市役所の中央公園を全部掃除をしてから慰霊祭をして帰っています。ところが、いわゆる学校の分校問題とかいろいろあった後、そのことが行事としてはできなくなりましたけれども、記念碑としてはあったわけです。これも市役所の広場がどんどんどんどん変わってくる状態の中で、あっちにやられ、こっちにやられして、現在の場所になりました。ところが、これがちょっと壊されたりなんかしておりましたけれども、これは都市計画の管轄だそうですね、都市公園ということでそういうことを復元してもらいまして、そして復元記念の写真を撮った。

私があえてこれを申し上げているのは、いじめの問題、これに関係があるわけですよ。本当にいじめの問題にしても「おはよう」「こんにちは」とお互いが挨拶を交わす間であれば、そういういじめもないんじゃないかという気持ちで実は質問の冒頭にこれを持ち出したということでございます。市の皆さんもあそこを通るときは、子どもたちが一生懸命挨拶運動に参加しているので、九官鳥の問題についてあなたたちに言っているんですからね。そういうことをぜひ聞いてほしいということで申し上げているわけでございます。

教育委員会にお尋ねするわけですが、挨拶運動とかそういうふうないじめの問題について、各学校ともどういふふうな取り組みをなされているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

人間生活の基本として挨拶はあるわけでありますので、特にもう皆様方御存じだと思いますけれども、各学校、先生方が先頭に立ってされているところもありますし、生徒会、児童会でしているところもありますし、また地域の方が協力していただいているというのは市内でもほとんど全ての学校でやっているというふうに把握しております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長がおっしゃいましたけど、確かに武雄の子どもたちは挨拶をきちんとしてくれると。観光でお見えになったお客さん方もお会いすると、「この地域の子どもさんは本当によろ挨拶なさるね」と言われます。とてもうれしいわけですよ。そういうふうなこと。ところが、今度はいじめの問題を問います。私は、きょうは教育委員会に対する質問は図書館の問題についての質問ですから、あえて教育委員会におけるいじめの問題の対応について申し上げるつもりじゃなくて、実は図書館が新しく新構想が出てくる中で、いわゆる形が変わったいじめが出るんじゃないかなろうかという気がするので、お尋ねします。

画面を映します。これは図書館の許可を受けて撮ってきた写真でございます。首に撮影許可書をもって、それで撮影しております。ちょっと字が小さいですけど、これ拡大はできませんですね。この中であるのは、図書館の中で受け付けする入り口のところに「図書館では食べない、飲まない、走らない、大声を出さない」ということを図書館の教育の一環ですから、中できちんとしてございます。なぜこういうことを出したかということについては、後でまた論議の展開の中で申し上げたいと思うんですけども、どうですか、図書館はそういう教育の場であると思いますので、図書館での図書館教育というとおかしゅうございますけれども、それについての教育長の考え方はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館のその決まりについては承知しておりますけれども、一般的な学校の図書館、それから市立図書館等での決まり、それから館長がおるわけでありますので、館長の方針、そういうことの中でその看板が出てきているだろうというふうに思います。

学校では当然、図書館で食べたり飲んだりはしないわけでありまして、また市立図書館には本当にいろんな年齢層、それから老若男女お見えになるわけでありますので、やっぱり片方には水を手放せない人もいらっしゃるというようなことまで踏まえまして、ただ、ここで書いてあるいきさつを聞きますと、やはりほかの人の邪魔になったりというようなことで、最低限このあたりは注意しましょうということを書き出されたものかなというふうに解釈をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長が答弁いただいたとおり、確かにとにかく読書する環境というものがどういうものかということとか、それからまた、それがほかの方々に迷惑をかけない行為でなきゃい

かんとか、いろんなことがやっぱり社会規範としてあるわけですね。特に図書館の場合は、高校の生徒、中学の生徒、本当に小学校の子どもたちまで一生懸命、あの場所はただ本を借りて読むだけじゃなくて、例えば、自習したり、家でできない勉強をするとか、そういうふうな教育の場でもあるわけです。私は各家庭で子どもたちがどういうふうにしてあるかはよくわかりませんが、じゃ、御飯食べながら何か本を読むと親も大体注意すると思いますよ。ですけれども、そういうことは一応生活の意識の感覚の問題ですから、あえてそこは取り上げませんが、今度図書館ではそういうふうな環境が、コーヒー飲みながら本を読む知的環境の新しい創造の場とか、そういうふうなうたい文句で、私、コーヒー会社の名前知りませんので、申し上げられないんですけども、そういうことをするということが大きく市報とかに出ていました。そうですかと。現在、図書館では水も飲めんのかじゃなくて、水飲む場所もございます。問題は、コーヒーを飲んだり何かを食べたりしないと読書の環境としては適切じゃないのかなということもいつも思うわけです。図書館がCCCに委託されることについては議会で通っていますので、それはそれとして適切に進んでいくだろうと思いますけれども、その後何かコーヒーショップと——何というかな、よくわかりませんが、何かコーヒーを飲む環境にするという。私は図書館の問題の中で教育委員会が果たすべき問題の一つがあるような気がするわけです。図書館は教育の場とすれば、じゃ、物を食べたり飲んだりしながら本を読むということが果たして文化的レベルを高めることになるのかどうかですね。教育長どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

議員の皆様の中では、直接鳶屋の代官山をごらんになられた方もいらっしゃるわけですが、図書館として、あるいは図書のある場としてそぐわないかということ、そうではないわけがあります。したがって、こう考えましたときに、いわゆるマナーの面というのは今度図書館の形が変わるわけがありますので、特に私どもとして注意をしていく必要はあろうかと思えますけれども、その場所等の限定なり、いろんな手だてがあるわけがありますので、マナーの面の指導とあわせてすれば問題ないだろうと判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長、マナーの面で指導すれば問題ないとおっしゃいますけど、マナー以前の問題も出てくるんじゃないかと私は思うんですよ。じゃ、百歩譲って、図書館で仮に、あとはどう管理してしていくかの問題はありますが、じゃ、親子連れで来て、片方のお母さんは例えばコーヒーを飲むと。何か本読んで結構ですよ。連れてきた子どもは、あなたは何も飲んで

食べんでおりなさいということにはならんでしょうから、そこでジュースを買う、あるいはケーキ、あるいはアイスクリームを食べるということにそれは必然的になる可能性があるわけですよ。1人で来ている子どもはどうなるでしょうか。親がいないから小遣い持ってきていないですもんね。これは一つのシミュレーション的にお話ししているわけですから、形として考えてみてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、図書館にはジュース等の自動販売機も置いております。こういった観点からいきますと、そういった今の使い方について変更するということについては考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

的確に教えてくださいよ。自動販売機のどうこうを私は言っているわけじゃないんですよ。今度CCCと連携するあるコーヒーショップとかコーヒー店か知りませんが、そういうところと、それから、いわば一つの新しい形としての図書館というのができるということが今進められているわけでしょう。ですけれども、私たちの感覚の中にあるのは、私が言うのは、例えば、図書館は本当に勉強するのただで勉強できるところ。本を借りるのも無料。有料の図書館じゃないわけですから。そういう立場で考えていったときに、じゃ、ガラスの仕切りがあって、こっち側がコーヒー店兼読書するコーナーと。薦屋の代官山に私たちもある人に調査に行ってもらいました。確かに今のカウンターから本棚から本を持ってきて飲みながら本を読んで、よければ買って帰るということができる。間違いなくいいです、それはそれでいいわけです。営業する、そういう民間の本屋さんならいいわけですよ。ところが、「それを借りたために、じゃ、汚さんこともありますか」と言ったら、「いや、汚すときはやっぱり汚れますよ」とおっしゃったそうです。「どうするんですか」「いや、汚しても持って帰られちゃ困りますから、本棚に返してもらおう」と言うわけですよ。そういうふうな報告を私は受けました。そうですかと。しかし、汚した本、考えてみると、私は本屋をした経験がございますから、売れなかった本は返本できます。買い取りの本もございます。ですけれども、じゃ、CCCの場合は売れなければ、汚れた本は返すわけいかなのですから、汚れた本は返本すればいい、お客さんに売れませんから。しからば、図書館にあるのは何も売る本だけじゃないわけですから、市民の大事なあれでもって購入された本、古書籍もあるし、古文書もあるし、あるいは本当にみんなで丁寧に読んでもらわないかん本もあるわけですよ。だけど、どんな本でも本棚から持ってきて読めるとすれば、じゃ、もしその本が汚れたときはどうなるのかと。弁償されるわけですかね。教育委員会は運営は委託しても、監督責任

は——監督というのをおかしいですね。するのは教育委員会でしょうから。そういう点については、そういう場合はどうなるんですかね、ちょっと聞かせてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど自動販売機のことについて申し上げましたけれども、これは考え方について申し上げたわけでごさいます、これまでも自動販売機についてはそういう取り扱いをしている。今後、来年4月以降、飲食をするという場合についても、考え方については一緒だというふうな意味合いでお答えをさせていただきました。

それから、本の汚れた場合の取り扱いですけれども、これについても変えるつもりはございません。基本的には、汚れの程度にもよりますけれども、修復が可能な程度なのか、あるいは修復不可能なのかというふうな観点で今後も取り扱いを行っていきたいというふうにごえております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

そうですか。そしたら、何でも全部開架式になって、いわゆる閉架の図書はないというやり方で今度なされたときですよ——私の質問は市長のあくびの口の中に入れるわけにいかんとですよ。それは人間、あくびしたり目をつぶったりしますよ。

○議長（杉原豊喜君）

市長、注意を。質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

続けています。今、私がお願いしたのは教育長に聞いているわけですよ。私が言うのは、確かにお茶を飲みながら談笑する中で読むこともあるでしょう。漫画本とかはそれでいいですけれども、やっぱりみんなが貴重な古文書とかいうものを、実際何でもかんでも借りられるような状況だというふうに私は聞いていますけれども、違うんですか。それもコーヒESHOPで読めるんですか。そういうふうなやり方をするところに委託をするわけですか。それを聞きたいわけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

〔市長「言うても無駄」〕

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、武雄市には図書の資料と歴史資料ということで、いわゆる古文書というものもござ

いますけれども、古文書等につきましては特に取り扱いについては注意をいたしておりまして、鍵をかけて厳重に管理をしているというような状態でございますので、これにつきましては変更をするつもりは全くございません。言われましたように、開架の部分につきましては9万冊から10万冊、これを20万冊に広げていきたいというふうに思っていますので、ほぼ全部が開架のスペースになるかというふうに考えております。

これまでより、まさに知に会う場所がふえる、冊数がふえるというようなことで考えておりますので、今の図書館よりさらに、今もいいわけですが、さらにいい図書館になっていくんじゃないかというふうに考えておるところです。

本の汚れ等々に関しましても、それは多くなるにつきまして若干ふえるというようなことも想定はできますけれども、今後とも我々として来年4月以降は指定管理者であるCCCと協調をしながらマナーアップに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

古文書とかそういうものについては全然それは開架の対象にならんということですが、それは歴史資料についての話をなさっているわけですか。歴史資料はどこに置くんですかね、そしたら。市長が答弁したとは書いていないですが、ある新聞には、今の蘭学館とかそういう歴史資料関係の、古い歴史資料ですからね、蘭学館は壊して——壊すとはおかしいですね、中を何かほかのものにするということを報道発表されているわけですよ。発表されたのか勝手に書かれたのかわかりませんが、現実問題としてそういうことが出ているでしょう。その点はどうなんですか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

蘭学館の取り扱いにつきましては、まだ最終的な結論に至っておりません。

〔25番「紙面に載っとるじゃない」〕

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これはちょっと一部長の答弁では困りますね。（発言する者あり）大事な問題ですよ。図書館とかそういうふうな歴史資料等についてはCCCとの契約になじまんし、現実にはそれは外すということになっているわけですよ。そうなる、しかし、これを見ると、私が言うのは、経営、運営だけの、それから資料だけの問題じゃないんですよ。大事なのは何かというと、例えば、あそこの蘭学館は武雄市が誇る歴史的ないろいろなものがきちっと収録された本

当に知的塊が蘭学館なんですよ。蘭学館そのものを、市民の誇りとなる蘭学館を解体——解体はしないですね、コーヒーショップにするか、あるいは何かわかりませんよ。ですけども、少なくともあそこは蘭学館は取り壊してと書いてありますかね、これ。（発言する者あり）書いてありましたね。「館内には「スターバックスコーヒー」が出店。子供向けスペースは面積を増やす」、そこまでいいですね。「蘭学館は展示をやめ、商用スペースとしてレンタル用のDVDを並べることを検討する」と書いてありますね。そういうのが契約の中に入っているんですか。教育長、お答えいただきたいです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

〔24番「あなたに聞いていないよ」〕

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えをさせていただきたいというふうに思います。

CCCとの指定管理の契約につきましては、図書館業務につきましては、管理及び運営をお願いするというにいたしております。それから、図書館・歴史資料館という施設につきましては、施設の管理につきましても全体としてお願いをすることで議決をいただいたというふうに理解をいたしておりますので、そのようにやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっとこい、施設の管理で蘭学館というのは独立したものという考え方を市民は持っていらっしゃいますよ。あるいは最初から取り壊して、そういうふうにするということで理解をみんなしていらっしゃるんですよ、市民の方は。と思いますよ。私もそうでした。大砲をどこに持っていくつもりですか。蘭書はどこに持っていくつもりですか。図書館にある本はみんな開架にするということになるとどうということですか。答弁してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ちょっと説明が不足をしていたようです。

〔市長「いや、不足しとらん」〕

図書館・歴史資料館の館の管理につきましては指定管理業者に、CCCをお願いをすることになります。それから、繰り返しになりますが、図書館業務につきましては、管理に加えて運営の面もお願いをすることになりますので、これでお答えになったかとい

うふうに私は理解をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

それは官僚的な説明ですね。

〔市長「官僚やん」〕

官僚。図書館全体の運営は——運営というとおかしいですね。いわゆる業務委託とかそういうものはわかりますけれども、基本的な全体の図書館そのものの運営は教育委員会じゃないとですか。それじゃ、建物の形を売らただけの話ですか、それは。何でもかんでも任せるということがこの契約ですか。説明してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

〔市長「もう20分ぐらい言いやい、もう」〕

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館・歴史資料館を大きく2つに分けますと、図書館部分と歴史資料館部分ということになるかと思います。谷口議員おっしゃっていますのは、歴史資料館部分の蘭学館についてただいま話をされているというふうに理解はいたしておりますけれども、蘭学館を含む、あるいはメディアホール、こういったものを含んで、歴史資料館ゾーンにつきましては、管理はお願いいたします、運営はお願いしないということで先ほど来申し上げているとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

管理はお願いするけれども、運営はお願いしないと。そいぎ、管理する建物は誰がつくるとですか。市の建物でしょう。教育委員会が管理するわけでしょう。そこらをすっきりしてくださいよ。私が申し上げたいのは、現在、図書館を、例えばより少し市民的に利用しやすい、あるいは楽しいものにするためにというのはある程度の許容範囲まで考えているわけですよ。いいじゃないかという部分もあるわけですよ。ところが、図書館・歴史資料館については、例えば、歴史資料館はメディアホールもそうですよ。図書館の集会よりも、いろんな展示会とか何かするほうが目的としてつくられているわけですから。だから、そういう収蔵庫だって、市長は広い収蔵庫があって、何かお邪魔虫が通ったという話をされてしまったけれども、私が言うのは、ああいうふうに、あえて一度も救急の場合運び出せるような、いわゆる広いスペースを駐車も禁止させてやってあるような、そういうふうに貴重なものがいっぱいあると思うんですよ。それはもちろんCCCがそれを受けとってやろうという気は

毛頭ないわけですね。できないですから、専門職じゃないわけですからね。みんなが危惧しているのはそこなんです。図書館が少しでも明るく使いやすい、そしてまた、利用しやすいような雰囲気をつくるということの、よくなることは私は反対じゃないんですよ。ただ、そういう理念を持たないところに運営を任せていいかという話を私はしているわけですから。

問題は、大事なのは、じゃ、そういうふうな蘭学館とか、いわゆる歴史資料等をきちんとするようなそういう部分については、管理はお願いしても、全体として持っているのは武雄市だし、教育委員会がそれについて理念を持って運営をすべきじゃないかと思うけど、事務的に処理をしたり何かするのは委託したってそれは構いませんよ。ですけども、そこまで、例えば、極端に言うと、建物だけ、魂まで売ることかということ私を聞きたいわけ。貸すんですかということ。教育長からお答えいただかんと、事務方に答えを求める気は毛頭ないですよ。

○議長（杉原豊喜君）

今の質問の内容につきましては、先般6月定例議会の中でCCCに指定管理者——7月の臨時議会の中でCCCに指定管理をするということで御議論をいただいた内容じゃないかなと思っております。そこら辺を踏まえて答弁を。古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

指定管理の内容につきましては、今、議長さんのほうから説明ございましたけれども、そのとおりだというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、館全体の管理ですね、これにつきましては指定管理者にお願いをするということにいたしております、これに加えて、運営の部分は図書館部分につきまして運営をお願いすると。図書館部分につきましては、先ほど御説明しましたけれども、閉架の部分もおおむね開架にするというようなこととなりますので、こういったところも含めて運営をしていただくというふうに思っております、図書館・歴史資料館そのものは市の所有ということは変わりません。言いましたとおり、管理運営につきましては、図書館業務は指定管理者にお願いしますし、歴史資料館ゾーンにつきましても、管理につきましては指定管理者にお願いしようということで先ほど来お話ししているとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、議長から指摘してもらいましたが、この間、6月の議会で問題になったところの中にですよ……

○議長（杉原豊喜君）

7月です。6月と7月です。

○24番（谷口攝久君）（続）

それはそういうことじゃなくて、私が言うのは、そこはわかっているんですよ、論議したメンバーですから。ですけれども、そのときにそういう話はありませんよ。具体的に蘭学館とか歴史資料館のことについては、いわゆるそういうことは外すという形で説明を受けていますから。ですから、その中身の問題を私は聞いているわけですよ。だから、何か今のは御答弁としては釈然としませんね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

6月に条例案の改正をお願いしました。図書館・歴史資料館設置条例の一部改正という内容で、これにつきましては、どこの部分を指定管理者にお願いできるのかということで、はっきり歴史資料については除くということで条例上規定をいたしておりますので、そのところで御理解いただいているというふうに理解をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

それなら、はっきりできますね。歴史資料というのは、あの蘭学館は歴史資料なんですよ。あれを単なる図書館に附属されているものと思ったら大間違いですよ。武雄市が誇るべき歴史資料なんですよ、蘭学館は。そして、それに一緒にいる展示室とか、あるいはそういうものもそうなんです。あの大砲を発見して、そして掘り出すため、あるいはそれをいわゆる武雄の歴代の鍋島さんにしても、今度恐らくここには上りますけれども、今月の終わりがら11月の初めまでにかけて最後の歴史資料展が武雄であるわけですよ、鍋島さんの。あれは蘭学館を単に建物と考えてあるんですか、あなたたちは。歴史資料じゃないんですか。あれくらい武雄市のいわゆる歴史を集約したものはないんですよ。感覚が全然違うね。だから、何でもかんでもそういうふうな格好になってしまうんですか。歴史資料じゃないということを教育長はどう思うんですか。あれは歴史資料じゃないんですか。単なる建物ですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

管理運営等についての具体的なことは部長から話をしたところでございます。

今回の図書館の改革、変革だと思っておりますが、その際によその図書館との一番の違いは、この歴史資料館が併置してあるということでございます。前回か前々回かで申したわけですけれども、たくさんの膨大な歴史資料等があり、私どもは常に何を残し、何に何をどう学んでいくかということは常に考えているわけでございます。その中で、最も引き継がなければいけないのが先ほど議員おっしゃった先人の魂であります。そうすると、この歴史資料

のメインはやっぱり武雄を進め、偉大な先輩方の業績であります。私はこの図書館の改革にしても、それに匹敵するぐらいのものだろうというふうに思っております。大きな変革であろうというふうに思っております。その中で残すべきものはしっかりと残して、そして、なおかつ大胆に変革していく、これが市長さんがおっしゃるロールモデルとしての武雄市の図書館の今回の変革だろうというふうに思っております。

したがって、今ある中で何を残すかということは、先ほど部長等の答弁の中でありましたように協議をしてきたところでありまして、単なる歴史資料の扱いで粗末に扱っているという思いで対応はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長は単なる、いわゆる建物とかそういうものだという対応はしていないとおっしゃいましたから、私は非常に我が意を得たりという気持ちですよ。同じ気持ちだと思いますよ。ただ、建物だってそうなんです。じゃ、温泉の楼門は、一つの例ですよ、あれ文化財ですね、国の重文ですね。附属施設じゃないですよ、蘭学館は。蘭学館に附属しているのが武雄市の図書館なんです。感覚が間違ってもろうては困りますね、基本的に。あなたはおらんどってわからんで何を言うんですか、市長は笑いよって。ただ……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かにしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が言うのは、一つの物の考え方を言っているわけですから。ですから、申し上げているのは、そうであれば、やはり例えば、蘭学館の問題にしても、何か私です、最近いつもそうですもんね、新聞で発表された後、私たちが気づくような感じ。何ですかね、本当に。新図書館は建物の外壁を残して館内改修、それは外壁だけ残すんですか。設計図はまだ出ていませんもんね。9月議会、もう一般質問終わったら1日しか議案審議ないですから、いつ出るんですかね。閉架書庫をなくして、全て開架にすると。子ども向けのスペースをふやしたりするのはいいですよ。でも、蘭学館では展示をやめるとか。では、どこで展示するんでしょうか。これはどこが発表した内容ですか。教育委員会ですか。その点をお答えいただきたいです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

新聞の発表でしょうか、それは。新聞記事でしょうか。

〔24番「今、記事で言っている」〕

私、承知をいたしておりません。これまで図書館・歴史資料館の関係につきましては、新図書館構想の発表以来、いろんな話がございましたけれども、変遷をしている部分は確かにあるわけですが、今後、予算案等につきましては、今度の議案審議のときに間に合うように今準備をしているところがございますので、そのときに詳しくお話をさせていただきたいというふうに思っております。

〔24番「ちょっと今の答弁になっとらんよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おかしいじゃないですか。じゃ、それ新聞、市報にですよ、ちょっと見まじょうかね。（市報を示す）これ市報にライブラリー何とかと、ライブラリー・アンド・コーヒーですか、書いて発表したり、これは公の市報で御存じのとおりですね。書いてあるわけですよ。これあれですか、宇宙探検の想像図ですか、これは。市報にこれだけ発表して、そして、これを出した前後にアンケートをとっていると。アンケート見ますと、こう見ると、ごちそうを並べておいて、これはおいしいと思いますか、おいしくないですかというようなアンケートみたいな感じで、私はそうしか受けません。本当に。

例えば、極端に言う、おかしいですね、蘭学館についても、図書館に来た親子連れのお母さん方にこれをつけてもらって、「蘭学館はよく行かれますか」と、よくは行かんけん、「時々行きます」しかつけんですもんね、例えば。朝から晩まで蘭学館に行っている人は見たことないですよ。アンケートのとり方も意図的なとり方とね、そういうふうな方法があるんですよ。やらせというんですよ、こういうのを。やらせのアンケート。しかし、これがとは言いませんよ、そういうやり方をする向きもあるということを私は言っているわけです。

（発言する者あり）

例えば。

そして、こういうのを出しておいて、それは新聞の報道ですか、何の報道ですかて、承知していませんって。（発言する者あり）

じゃ、次のことを聞きましょう。今そういう答弁があったことだけみんな市民の方聞いてありますから、それが果たしてどういうものかという考え方です。次に移りましょう。

これは如蘭塾のいわゆる企画展があったところですね。これの写真です。

次に行きます。如蘭塾の70年ということがここに、これが今進められているんですね。先日、私のところに野中忠太さんという人がすばらしいですね、この蘭学館にしても、ただ如蘭塾がそこにできたということだけが皆さんの記憶にあるかわかりませんが、大事なことがあるんですよ。武雄の競輪場。競輪場はですよ、あそこは競輪が苦しいときに使用料をまけてもらえとかという話を議会でも何回も出たことがあります。聞いてみると、どうして競輪

場ができたか御存じない人が大方だったんですよ。この如蘭塾の塾生たちですね、何十人かの塾生の方々のための陸上競技場を佐賀県の最初の公認競技の陸上競技場としてつくったんですよ。如蘭塾の、武雄にだけしか、佐賀県にもなかった、県になかったようなときにそういうのをつくってくれた。そのこけら落としに織田さんといってオリンピックで頑張ったあの方が来て、こけら落としに参加されている。公認競技場があったんですよ。今、市のプールは一つもございません、市営プールはですね。（234ページで訂正）ところが、如蘭塾には何十人かの塾生のために公認のプールがあったんですよ。今の武雄競輪場の裏のほうに選手宿舎がありますけれども、そこには実はそういうプールもあったんですよ。

こういうふうな状況の中で、本当に素晴らしいこれは一つの中国との交流の歴史ですけれども、そういうものを先人たちはつくっていただいて、しっかりと守り守ってもらった70年。だから、ここは梅林で梅をちぎりに行きますけれども、あの梅ちぎりの梅の収益はみんな奨学金になっているんですよ、武雄の子どもたちに奨学資金として出しているわけですよ。そういう営々として頑張ってきた一つの歴史的なものがあるんですけれども、そういうものすらだんだんだんだん忘れられようとしているじゃないですか。市はプール一つないじゃないですか、市営のプールは。（234ページで訂正）だけど、如蘭塾にはあったわけですよ。それを潰してしまったわけです。そういうふうな経過があって、非常にそういうものをきちっとしてきたことの歴史は大事に下さいということを私は申し上げたいわけですよ。単なる建物として考えるようなやり方じゃいけませんよ。そういう気がします。

今度、鍋島茂義公の、先ほど教育長の話もありましたように、まさに先見の領主ですね、本当に。今、佐賀の造船所の跡とか、いわゆるいろいろなものが世界遺産に登録させてほしいという等の問題があっておりました。しかし、そういうふうな問題の前に、実はその際、精煉所、武雄が大砲にしてもそういうふうな先進的な技術を先に取り入れて、本当に日本の歴史の夜明けをつくっていった武雄市なんですよ。そういうものの貴重な文献資料等を全部収蔵し、そして、展示してある一部ですけれども、あるのは蘭学館なんですよ。武雄の歴史そのものなんですよ。それを壊してコーヒーショップにする——コーヒーショップにするとは言いませんけれども、何かにするとかね。展示してあるですよ、武雄は日本で最初にできた大砲。大砲って戦争の道具とか何か思わんでくださいよ。そういうふうな先進の科学技術をみんなで頑張ってやっていった、そういう歴史をそういうふうな状況の中でしていくということが私は政治のやり方の考え方が違うんじゃないかと。もっとやはり前向きにこういうものはきちっと総括して、そういうことに取り組んでいただきたいと思うわけですよ。私は申し上げたいこといっぱいあるんですよ、本当に。寝ないで一生懸命やりました。ですけれども、あえてここだけを集中して言っているのは、答弁の中で本当に歴史資料のこと、武雄のことを考えてくれているのか、市役所はと、市はという気がするものですから、あえて私が申し上げているわけですよ。

これが私はチラシもろうてきて、議員の皆さんにお配りしたいんですけどね、9月22日から（「要らんばい」と呼ぶ者あり）もう10月——要らん。21日まで鍋島茂義公のいろんなものをですよ、そういう企画展が開かれます。恐らく今の市の状況、説明する状況からすると、武雄の歴史資料館で展示される最後の展示会になるかわからんですよ。それくらいの危機感を持って私はおるとですよ。そういう気持ちで持っている人もたくさんいらっしゃるという気がしますよ。教育長、どうですか、その点は。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

〔市長「まともに答えんでよかよ」〕

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えする前に、プールにつきましては山内とか北方とか市営プールを現在持っておりますので、そこはスポーツ面のことも御理解いただきたいと思いますので、一応市営プールも持っているということでございます。

〔市長「勉強不足」〕

それから、今、歴史的なことについて、るるお話あったわけでありまして。きのうの諸石委員長のお言葉にありましたように、この図書館の改革については、市民サービスの向上になるかどうかという点で特に厳しく話をいただいているところでございます。最終的に市民サービスの向上になるかどうかというところでございます。議員を初め、この歴史的、文化的なことを大変進めていただいている、理解いただいている方がたくさんおられることは承知をいたしております。5万市民の中でたくさんの御要望がある中で、それでさらによりよい市民サービスの向上を目指して進めているというのが現状でありまして、そのところでももちろん歴史的、文化的なことを粗末にしているという思いはございません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が市営と表現しましたけれども、町営という、旧武雄町のプールはなかったと、1つそれだけだということをおっしゃる言葉が足りませんでした。（発言する者あり）私が申し上げているのは、そういうふうな歴史的なものも大事にせんといかんし、歴史的な遺産としてあると。この間、野中忠太さんという方の息子さんになる方からお手紙をいただきました。本当に武雄の市民の方々は、いわゆる亡き父のことをきちんと信じて残していただくことはうれしいという手紙をいただきました。本当に私も何回も展示会に行きましたから承知をしておりますけれども、そういう状況でした。

ただ、今、教育長に申し上げましたように、それは訂正しておきましょう。北方とかですね、それは町ですから立派なもんですよ、その当時は武雄町はつくっていなかったわけですよ。

から、今でも市営につながっていることは、それはうれしいことだと思います。

ただ、私が申し上げたかったのは、実はここに資料が山ほどありますけれども、時間的には間に合いませんが、とにかく図書館の運営等について多くの問題がありますけれども、本当に現在こういう武雄市の図書館・歴史資料館がどういう位置づけを持っているかということをもっと考えていただいて、古いのを壊すとか、何か新しいやり方のほうがいいのかという感覚じゃなくて、そうとは思いませんよ、少しでもそれはいい環境をつくりたいことはわかりますから。だから、私だって賛成のところはきちんと賛成するわけですから。そういう問題についてはきちんと考えてほしいと。私があえて先に進まないのは理由があるわけですよ。

では、次に行きます。

ここにあるのは、承諾書もらった上で写真を出しました。これは武雄の市民の方々ここにみんな座ってありますけど、何を見てあるかということ、昔の伊能忠敬さんがつくった日本の地図の中で、佐賀市の市村体育館で、とにかく伊能図って伊能さんがつくった地図ですね、その地図の上を、日本中を歩こうと、伊能忠敬が歩いた道筋をたどっていこうということで私も北海道から九州の端までずっと歩きましたよ。そのかわり、ここに来る以上は、はだしで歩いちゃいかんわけですよ。必ず靴下を新しく履いて、靴下を履いて皆さんいらっしゃるでしょう。みんな履きかえて歩かにかんわかん。この伊能図の問題についても、実は私も資料も用意していましたが、伊能忠敬の全国測量、皆さんにお見せしましょう。完全復元の伊能の地図等も、これは先般、議会の研究会がありました翌日から、その日から3日間、佐賀市であっていましたが、参りました。最終日には鹿島の市長さんを初め、40人近く一緒にお見えになっておる。武雄の人たちも40人ぐらいいらっしゃいますね。ですけど、見えません。なぜかということ、いわゆる古来伝わっているものを大事にする、そういう歴史をたどる中で何かを発見していこうと。例えば、武雄でもあそこに何と申しますか、いろんな古道があるわけですよ、古い道があります。淵ノ尾の峠の道とかいろいろありますよ。この中で私が言いたいのは、せっかくこのこととか、武雄の温泉楼門にしてもそうですけれども、いわゆる歴史的に評価はされるようなものがあるし、そこをもっときちっとできんかどうか。前の議会で私は東川登のほうからこっちに入ってくるとして、淵ノ尾峠のことを写真をお見せしました。今でもやっぱりこれは何と申しますか、あれがいますから、イノシシの被害のために近所の方が迷惑されておりますので、あえてこういうふうに、これ見てください、せっかくですから。せっかくなので見てください。全部ですよ、もう日本中ずっと歩けるわけですよ。雄大な気持ちになりましたね、本当に。めったに日本中歩くことはないですからね。地図の上だけは歩けます。

こういうふうに私があえて出しましたのは、これについても、実は伊能忠敬のそういう歩いた道をたどろうということで、伊能測量隊の歴史街道を行くということで武雄のある方が非常に主となって一生懸命頑張ってもらっています。こういったような研修会ですか、そう

いうふうな努力をしてある方々がいらっしゃると。要するに先人が残したものを大事にしていこうと、そういうふうな気持ちのものがああります。その中から何かを学んでいこうと、そういう豊かな市民生活というの、一つの図書館でコーヒーを飲む以上にも値打ちがあることじゃなかろうかという気が一面するわけですよ。

私が申し上げるのはもう1つ、実はすばらしいことを感じました。図書館に行きましたときに、子どもが一生懸命、何というんですかね、端末にボタンを押してやっているわけですよ。「坊や、何してる」と言ったら「本を、名前を選んでる」と言うわけですよ。今度は図書館の問題が出ますけれども、その子どもに、私も写真撮影許可のプラカードやら首に提げてこう持っていきましたので、「じゃ、おじちゃんに教えて」と言ったら、一生懸命ボタンを押すでしょう。ネオンのですね、やっているわけですよ。そしたら、「これどうするの」と言ったら、「妹にすばらしい絵本があるから借りていってあげたいと思って選び出しとる」と言うわけですよ。「これ選んだらどうするの」と言ったら、それをずっと本の名前を書いていました。書いて、それを受付の図書館の司書の方に持っていったら、ちゃんと選んで、「きれいに読んでね」と渡してもらおうそうです。その子に「おいちゃんに写真撮らせてね」と申しあげました。「いいよ」と言ってにっこり笑って写真撮らせてもらって、きちんと撮りましたよ。そして、この映像の中で皆さんに紹介しようと思っていたけど、親の許可を受けていないものですから、それで私、電話をしましたが、電話に出ません。きょうに間に合いませんでした。後ろ姿ならよかろうと後ろ姿はとりあえずここに入れましたけれども、しかし、後ろ姿を特定の人を想定されるようなことであれば、これは法に反することですから、ということでできなかつた。これは入っていますけど、出しません。ですけども、そういうふうなことで、これは御船が丘小学校の子どもさんで1年生です。私は思いました。黒岩議員さんとお話をしたんですけども、そういうふうな子どもたちがそういう電子の器具を使っているいろんなものを学ぶ。することですね。私たちはこのパネルをするのも一苦労ですけども、そういうふうな時代が変わってきているんだなということをいろいろ聞かせていただいたことを思い起こしながら質問しているわけですけども、私が申し上げたいのは、子どもたちも図書館についてはそういうふうな、いわゆるコーヒーとかアイスクリームなくなつたって一生懸命子どもたちは楽しくいっぱい読んだるわけですよ。だから、私が申し上げたいのは、せつかくのいい図書館になろうとするなら、そういうふうな問題がもう少しすっきりした形でできんかということを実は申し上げたかったわけです。

貸出利益の問題が一つだけですけども、あと5分—15分ありますね。申し上げたいのは、実は—これ、15分じゃないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

はいはい。

○24番（谷口攝久君）（続）

CCCの問題があったときに、カードがありますね。私も図書館のカードを持っています。CCCというか、Tカードを持っていますけれども、CCCの図書館のカードを持っています。履歴が出て、返したら消えるようになっていきます。そういう問題があったときに、市長はいわゆる情報が漏れるということはないと、個人情報というのが漏れるはずはないと、そういうふうに契約するし、承知した上ですというようなことをおっしゃいましたけれども、この間、ある新聞とか見ましたら、市長が持っている情報が流れたという話を書いてありました。ああいうふうに、あれだけ厳密に管理をされる市長の情報ですらどこかで漏れているとすれば、図書館で営業のために——営業のためっておかしいけど、情報が外に漏れんというおそれはないとは言えんわけですよ。その点はどうなんですかね。これ教育長にお尋ねしてもいいとですかね。図書館の利益のことですから。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

数々のいちゃもんを本当にありがとうございます。いちゃもんですよ。

ただ、そうはいっても、私の個人情報の流出については佐賀新聞等が正確に記載していただきましたけれども、もともと持っている個人情報について、公開と非公開設定を間違っただけの関係者の方々に御迷惑をかけたということももう重ね重ねまたおわびを申し上げたいというふうに思っております。これは私のミスであります。

それと図書館の図書館履歴をリンクされるというのは、ちょっとこれはどうかなと思います。もうこの情報の取り扱いについては、黒岩幸生議員さんを中心として、ITの特別委員会並びにこの一般質問でもたびたび議論をさせていただいて、かつ我々としては、そういった図書館履歴が出ないように万全の策を講じていって、これは議会も了としていただいたところであるんですけども、これを180度ねじ曲げておっしゃるというあたりは、もう悪意以外の何物でもないと思っております。そういった意味で非常に残念です。これでまた武雄市のイメージが悪くなると思うと、もう重ね重ね残念であります。何でもっと前向きな議論ができないのか。武雄はよく政争のまちと言われますけど、こんなのに政争を持ち込まないでくださいよ。「せいそう」は掃除だけで十分です。そういった中で——滑りました。そういった中で、何と言えがいいんですかね、きょうずっとこう聞いていて、ちょっとやっぱり悲しくなりました。だから、全然論戦も盛り上がらないし、そういう意味でいうと、本当に残念だなというふうに思っております。

いずれにしても、図書館の履歴の扱い、広い意味での情報の扱いについては、これについてはCCCともきちんと担保をとり、なおかつ、今のままだと井上課長がその統括の担当課長になるということも常々申し上げておりますので、二重、三重にチェックをし、ロックをするということでもあります。ですので、そういった意味での御心配は不要かと思えますけ

れども、ただ、これについては、いろんな御指摘等もあって、出ないということは前提なんですけれども、さらに前向きなアドバイスをいただければありがたいと、このように感じております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長に答弁を求めたわけじゃないんですけどね。私が申し上げたかったのは、それくらいにきちっと厳密にやってある市長ですらそういうことがあるなら、CCCがするのは心配だと私は思っただけのことですよ。これ素朴な疑問です。

〔市長「いちゃもんだ」〕

いちゃもんというのは、またつけ方が違うんですから。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かにしてくださいよ。今、武雄市の議会の論戦が盛り上がりとおっしゃいましたけれども、これ盛り上がりようのある議論じゃないわけですよ、受けとめ方の問題ですから。私が申し上げたいのは、どんな立場の議員であってもそれぞれの立場で、やっぱり市政の全般的なところについていろんな考えを持っているわけですよ。ですから、本来は私はもう既に何を質問するかということについては、ずっと私なりに聞こえるような格好はとっているつもりでおりますけれども、正式に質問を受けて、取りをさせていただいておりませんので、あえてこの程度にしたいと思います。ですけれども、一番基本にあるのは、私は必ず現場に行って確認をしてからしか質問をしないということだけを申し上げておきます。

教育長も御苦労でしたけど、みんなあなたに行ってしまうと、私はきょうは市長の答弁は期待しておりません。あえて市長に申し上げております。その点について、とにかく当初からの問題についても市民が心配している問題点を幾つか取り上げましたけれども、十分に配慮をして進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター資料等の準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時27分
再	開	10時37分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より議員各位に御報告があるそうでございますので、これを許可しております。角
政策部長

○角政策部長〔登壇〕

本日、総務省消防庁のほうから、Jアラートという全国瞬時警報システム、これにつきましては、国から市町村や住民に災害や有事がある場合、緊急情報を伝える、そういうシステムでございますが、10時と10時半に試験がなされました。情報につきましては、武雄市の機械までは国のほうから入りましたが、市に置いている機械から無線のほうに、拡声器のほうには流れていかなかったというのが今回の試験結果でございます。

原因について調査いたしたいと思っております。市民の皆さんに本当に御迷惑をかけているというふうに思っております。早速検証いたしまして改修をするということをしていただきたいと思います。申しわけございませんでした。